「(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針 2020 基本方針 (素案)・重点方針 (素案)」についてのパブリックコメント(市民意見公募)の実施結果について

平成 26 年度から平成 28 年度までを期間とする「市政運営の総合指針 2016」の改定作業を進めるに当たり、広く市民の皆様の意見・提案を反映させるため、パブリックコメント(市民意見公募)を実施しましたので、公表します。

貴重なご意見ありがとうございました。

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 件名及び意見等の募集期間

ア 件名:(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針 2020 基本方針(素案)

期間:2016年(平成28年)7月25日から8月25日まで

イ 件名:(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2020 重点方針(素案)

期間:2016年(平成28年)11月28日から12月28日まで

(2) 周知方法

広報ふじさわ及びホームページ

(3)配布場所

企画政策課,市役所受付案内,市政情報コーナー及び各市民センター・ 公民館

(4) 意見等の提出方法

郵送, 持参, ファクス又はインターネット

(5) 実施主体

藤沢市長

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見等の提出者数

7 人

(2) 提出された意見件数

21 件

(3) 意見等の内容及び市の考え方

別紙のとおり

問い合わせ先 藤沢市企画政策部企画政策課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 電 話 (0466) 50-3502 ファクス (0466) 50-8400 e-mail fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp

No.	区分	内容	回答
1	<u>トラー</u> 1 重点的な	生活環境の中での緑化を進	<u>国合</u> 基本方針の目標の一つに「豊かな
1	T 単点的な 取組につい て	生活環境の中での稼化を進めるべきである。	基本方針の目標の一つに「豊かな 環境をつくる」を位置づけ、環境保 全、都市景観の維持向上等に取り組 んでいきます。
2	1 重点的な 取組につい て	保育,子育ての施設や環境 を充実すべきである。	重点施策に「子どもの健やかな成 長に向けた支援の充実」を位置づ け,保育環境の整備,子どもと子育 て家庭への支援の充実を図っていき ます。
3	1 重点的な 取組について	食の安全と安心に関する取 組を進めるべきである。	基本方針の目標の一つに「地域経済を循環させる」を位置づけ、食の安全と安心を高め、地産地消、6次産業化を推進する必要性について示しています。
4	1 重点的な 取組について	自動車の交通量を削減しつ つ,歩道の段差を解消し,地 球温暖化対策,健康増進等の 観点から自転車が通行しやす い環境を整備すべきである。	重点施策に「防犯・交通安全対策 の充実」を位置づけ、歩道と自転車 の利用環境の整備を推進していきま す。
5	1 重点的な 取組につい て	災害時の都市機能維持に必要なエネルギーの自立化・多 重化について位置づけるべき である。	基本方針の目標に「安全な暮らしを守る」として,災害対策への総合的な取組を位置づけるとともに,「豊かな環境をつくる」として,再生可能エネルギーへの取組の重要性を位置づけ,総合的かつ長期的に取り組むものとして考えています。
6	1 重点的な 取組につい て	分散型エネルギーシステム の構築に向けた分散型電源の 導入について言及いただきた い。	基本方針の目標の一つに「豊かな 環境をつくる」として、再生可能エ ネルギーへの取組の重要性を位置づ けるとともに、地球温暖化対策とし ての位置づけもあわせ、個別の事業 においては、再生可能エネルギーの 推進、コージェネレーションやエネ ルギーマネジメントシステムの導入 等を図っております。
7	1 重点的な 取組につい て	高齢者,子ども,障がい者 への支援では,ボランティア だけでなくバウチャー制度の 導入を検討すべきである。	現在は、藤沢型地域包括ケアシス テムとして、高齢者だけでなく、困 りごとを抱え、支援を必要とする市 民の皆様を支えあう地域の仕組みづ くりに優先して取り組んでいます。 バウチャー制度については、所得再 分配の仕組みでもあり、利用時の差 別解消などの課題を含め、検討すべ きものと考えています。

No.	区分	内容	回答
8	1 重点的な 取組につい て	不祥事の続発に対し, 市職 員全員の倫理観を正すべきで ある。	不祥事の再発防止については、全職員からのヒアリングの実施をはじめ、全庁的に検証と対策を進めてきました。今後も、公務員としての自覚、あり方を含めた再認識を図るよう、引き続き取り組んでまいります。
9	2 取組の方 法について	藤沢型地域包括ケアシステムではサービスの担い手の数が対応できず、人数の多い高齢者サービスにマンパワーが偏ることが懸念される。	藤沢型地域包括ケアシステムにおいては、地域での気づきや支えあいを大切にしつつ、介護をはじめとする福祉サービスについては、適切なサービス量を確保しながら取り組んでまいります。
10	2 取組の方法について	藤沢型地域包括ケアシステムでは、1人の担い手が多岐にわたる困りごとや課題に直面するため、専門性が失われることが懸念される。	藤沢型地域包括ケアシステムにおいては、市民一人ひとりの困りごとや課題を適切にサービスにつないでいくことを目指しています。専門性が求められる場面においては、一人の担い手が解決するのではなく、多くの担い手の支えあいや専門性を生かしながら解決に結びつけるものとしています。
11	2 取組の方 法について	生活の困りごとや悩みごと について、相談窓あるので、 相談窓あるので、 課題解決につながっていな事 実情がある。当事者 に近いボランティア等を行 にいる市民からの意見を聞 さ、共に考えていただきた 制や場を築いていただきた い。	藤沢型地域包括ケアシステムの構築においては、地域で活動される皆様の取組やご意見が大変に重要なものとなりますので、対話の機会の充実や窓口の分かりやすさの向上などにも取り組んでまいります。
12	2 取組の方 法について	支えあいの活動などを広く 市民に周知するなど,担い手 の気運が高まるよう,市とし て取り上げて欲しい。	重点方針の「取組の考え方」に 「マルチパートナーシップの推進」 を位置づけており、この推進に当 たっては目標の共有などの気運を高 めることが重要であると考えていま す。
13	2 取組の方 法について	市民後見人や郷土づくり推 進会議委員を希望する市民へ の説明会や体験,養成,フォ ローアップの講座などを行っ て欲しい。	市政運営の総合指針においては, 事業の具体的な進め方について位置 づけていないため,事業を実施する 際に配慮していきます。

No	区分	内容	回答
	<u>2</u> 取組の方 法について	生涯学習,スポーツ活動においては,民間の資源を活用しながら取り組むべきである。	重点方針の「取組の考え方」に 「マルチパートナーシップの推進」 を位置づけており、この推進に当 たっては、多様な主体との目標の共 有に基づく連携を推進し、取り組む こととしております。
15	2 取組の方法について	13地区での行政サービスでは人的資源が分散し、不効率である。4地区程度に集約することで、地域と本庁との連携も取りやすくなると考える。	地域でのまちづくりは、支えあいにより誰もが安心して暮らしなり、れるために、今後一層重要となり、小学校区など、さらに細分化して、り組む必要があります。一方でといるがあり、地域で必要なサービスの種類やでありりは、で必要なサービスの種類についたがあり、地域で必要なサービスの種類についたがあり、地域で必要なサービスの種類についたがあります。
16	2 取組の方 法について	自治会,小学校区,中学校区,13地区の整合が取れてない地区がある。将来に向けて見直しても良いのではないか。	行政サービスの地区とコミュニ ティなどの地区については現状で違 いがあり、市民生活への影響やサー ビスの効率性等を考慮し、市民の皆 さんとの意見交換を図りながら、望 ましい方向性について検討していき ます。
17	2 取組の方 法について	自治会の役割が重要になってくる反面で担い手は減少しているので,担い手を増やす取組を進めていただきたい。	自治会・町内会の役割の重要性と 加入者,担い手の減少については, ご意見のとおりと課題として認識し ています。その中で,まずは自治 会・町内会の重要性について認識を いただき,加入を促進するよう取組 を進めています。
18	3 計画体系 等について	重点でない施策や事業が担 当部署の事業計画に盛り込ま れない可能性がある。	個別の事業計画については、市政 運営の総合指針における基本方針の 長期的な視点や各分野の課題を踏ま え、必要な事業を盛り込むこととな ります。
19	3 計画体系 等について	重点施策,重点事業において横断的連携がなされず,藤沢652号線の工事が進む反面,藤沢本町駅の機能改善は行われていない。重点施策としても関連づいていない。	面的な整備については、都市マスタープランや地区計画において示されるものとして整理しています。市政運営の総合指針においては、計画期間で、特に緊急かつ重点的に取り組む施策、事業を位置づけています。

M.	区分	内宏	同饮
No.	— / V	内容	回答
20	3 計画体系等について	藤沢宿を中核としたまちづくりの目標やゴールがなく、 それぞれの考え方でそれぞれ がバラバラに事業展開を行っ ているため、総合的な成果に つながらない。	藤沢宿を中核としたまちづくりに ついては、地域からの提言等を踏ま え、地域の資源を継承し、にきわい の創出につなげていとを目標と しており、この目標を共有しなが ら、行政と地域の皆さんとの協働に より進めています。集約的な事業展 開を図るよりも、取組に携わる皆ら 取り組んでいきます。
21	3 計画体系 等について	各部門での具体的な事業計画の策定に反映できるよう, 上位計画としての方針,理念 を明確に示すべきである。	市政運営の総合指針は、長期的な 市政の目標や姿を位置づけながら、 緊急かつ重要な取組の方向性を示す ものとしております。個別の事業計 画の上位に位置づけてはおりません が、取組の方向性や考え方は全庁的 に共有すべきものとしております。